

## 書評

## 西岡力著『日韓「歴史認識問題」の40年』

下川 正晴 (元毎日新聞ソウル支局長)

「歴史認識問題」は、1980年代になって国際社会に登場した新たな事態である。

1956年生まれの著者は、地域研究の対象として南北朝鮮を専攻し、82年から84年まで外務省専門調査員として、ソウルの日本大使館に勤務した。その時、日韓初の歴史認識問題である第1次教科書問題が起きた。それから約40年。著者は月刊『現代 코리아』編集長、東京基督教大学教授、「北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会(救う会)」会長、麗澤大学客員教授として、研究・執筆活動と社会運動を両立させてきた。

本書は「日韓『歴史認識問題』の全体像に迫る現段階での集大成」として刊行された。

## リアルな同時代観察と実践的な問題意識

副題「誰が元凶か、どう解決するか」が明示するように、本書は日韓間の歴史認識問題に関して、リアルな同時代観察と実践的な問題意識によって執筆された点に特徴がある。私は毎日新聞ソウル支局時代(86~94年)から著者と交流があり、デビュー作『日韓誤解の深淵』(92)以来、ほとんどの著作に目を通してきた。

国際基督教大学3年だった77年、在日朝鮮人差別問題のサークル会員だった著者は、「韓国の人々に過去を深く謝罪したいという気持ちで金浦空港に降り立った」という。当時、韓国に関心を持ち始めた日本の若者たちによく見られた心情だ。韓国人との交流を続けるうちに、「(日韓)両国の関係を悪くしている誤解、デマ、摩擦の根源に対して、両国の友好関係を願う者同士が手を組んで戦う」決意を固める。その初心に今も変化がないのは、本書を読めば一目瞭然である。

「歴史認識問題」とは何か。

著者の定義によれば、「歴史認識に関わる事象に対して他国政府が干渉し、外交問題化すること」である。それは日韓の場合、「日韓国交正常化に反対する目的で始まった戦時労働者強制連行調査運動を源流とし、全斗煥時代の教科書問題に始まり、92年の慰安婦強制連行プロパガンダ以降、本格化した」という。まっとうな見立てであると思う。

歴史認識問題を扱った類書は、他にも少なくない。それらと異なる本書の特色は、著者が「わが国特有の構造」を指摘している点だ。

それは①「干渉を受けるわが国の内部に、それを助長する言論機関や学者、運動家らが存在し」、②「外交当局が内政干渉の不当さを指摘せず、ただ謝罪し人道的配慮をするという譲歩を繰り返す」という構造だ。その結果、③「国際社会にわが国に対する事実無根の誹謗中傷が拡散した」ということだ。これを別の言葉で言えば、一九九〇年代になって日韓外交に影響を与え始めた「良識ある日本の知識人」が介在し、助長した問題であるということだ。

この点を明記した第1章「日韓『歴史認識問題』の起源と構造」は、著者の長年にわたる体験と研究の成果として重要である。②の外交官について個別具体的に詳述している点が目を引く。個別的に指弾されるのは、外務省当局者のほか朝日新聞と植村隆記者、戸塚悦朗弁護士、和田春樹教授、岩波書店と「T・K生」、そして文在寅大統領らである。史実に即した研究をもとに言論活動を展開してきた論客として、面目躍如たる部分だ。

しかし著者によれば、最近になってこれらの構造には変化が現れた。「アンチ反日」勢力による慰安婦問題などでの反撃攻勢である。本書第2部は、李栄薫『反日種族主義』や慰安婦運動の内紛、ラムザイヤー論文などを例に、その動きを紹介した上で、日韓慰安婦合意(2015年末)後の安倍晋三首相(当時)による国会答弁(16年1月)や、杉山晋輔外務審議官(同)による国連女子差別撤廃条約委員会での答弁(同年2月)を詳述して、その意義を「歴史的な答弁」「堂々たる反論」だと、高く評価した。慰安婦問題における日本側の到達点を確認する上で、大事な記述である。

念のため、そのさわりを引用しておく、次の通りである。

- ① 慰安婦問題に関して海外に正しくない誹謗中傷がある。
- ② 「性奴隷」という表現、慰安婦数20万人は事実ではない。
- ③ 慰安婦募集は軍の要請を受けた業者が主にこれに当たった。
- ④ 慰安婦の強制連行を示す資料は発見されていない。
- ⑤ 日本政府が認めた「軍の関与」とは、慰安所の設置、管理、慰安婦の移送に関与したことを意味する。
- ⑥ 政府としては事実でないことについてはしっかり示していく。

以上である。この中では②が特に「歴史認識」として重要だが、慰安婦に関する誤った認識が世界中に広がった現状の中では、遅すぎたとの印象は免れ得ない。悪用・誤用が続く「河野談話」に関して、著者は「新談話による上書き」構想を提案している。これは村山談話や菅談話で表現された歴史認識が、安倍政権時代の「戦後70年談話」によって上書きされた前例を思い出させる。確かに歴史認識は、正確な史実に基づいて不断にバージョンアップされるべきだ。それは誤解とデマに基づいた国際問題としての「歴史認識問題」の拡散を防ぐためにも、我々が必要とする営為である。

著者は本書刊行後2ヶ月にして、『わが体験的コリア論／覚悟と家族愛がウソを暴く』を出版した。本書を深く理解するためにも役立つ書籍だが、その「はじめに」の部分で著者が記した覚悟が、同時代を生きてきた私には強い感銘を与える。

著者の韓国研究の師匠は、元朝日新聞記者(元拓殖大学教授)の田中明氏(故人)であるという。著者によれば、田中氏はよく「コリア研究は頭でするものではなく、肚でするものだ」と語っていた。「いくら頭がよくても肚が座っていなければ、つまり、勇気がなければコリア研究はできないという意味だ」。それは研究室から高みの見物を決め込む、一部のコリア学者に対する痛烈な皮肉でもある。

## 「歴史認識問題研究会」の意義

本誌『歴史認識問題研究』第3号(平成30年秋冬号)で川久保剛(麗澤大学准教授)が指摘しているように、最近の国際政治研究では、外交紛争として「歴史認識問題」が頻発

したことが注目を浴びてきた。歴史認識問題のグローバル化である。そこでは当事国からの「内政干渉」に加え、第三国や国際機関からの「内政干渉」が常態化してきた。慰安婦問題は、その典型的な一例であった。その意味で慰安婦問題の国際化過程の総括的研究は、1990年代以降の日本の「失われた30年間」における「もう一つの失態」の原因を究明する意味で重要である。

通常の家関係において過去に起きた歴史的問題は、著者が言うように、条約や協定により清算し、その後は外交問題にしないのが基本である。国民国家のアイデンティティと直結する歴史認識は、当事国間で同一化され共有されなければならないものでもない。歴史認識なるものは、当該国が歩んできた歴史的事実に応じて記憶され、再構成されることで、国民国家同士では隣国といえどもお互いに異なるからだ。これは戦前の国際社会でも同様だった。

戦後日本が連合国との戦争状態を終結させたサンフランシスコ講和条約（1951年締結）においても、戦争当事国間の「歴史認識」が共有された上で、戦後処理が行われたわけではない。むしろ、原爆投下やシベリア抑留など敗戦国側の被害は無視され、歴史認識の差異を「棚上げ」することで戦後処理は実現した、と言える。

その意味で1980年代になって、日本との間で政府間の深刻な外交摩擦としての「歴史認識問題」を惹起したのが、諸外国の中では主に中国、韓国、北朝鮮にとどまることを、私たちは明確に想起すべきだ。

韓国・中国との外交関係は、サンフランシスコ講和条約（52年発効）を基点に、日韓基本条約（65年）や日中共同声明（72年）で総括され、規定されてきた。それらには戦争や植民地支配の性格を規定した条文があったわけではない。「棚上げ」は、歴史認識が異なる諸国家同士で国際条約を締結するに際しての「知恵」でもあった。それぞれの歴史認識を反映する歴史教科書記述や戦没者追悼方式は、両国間合意に含まれる「内政問題」として相互に理解され、1970年代までは外交問題化していなかった点を改めて留意したい。

中国側の歴史認識には、天安門事件（1989）によって支配体制に危機感を抱いた中国共産党が愛国教育に乗り出し、「中華民族」として国民統合を図った事実が指摘される。韓国の場合、植民地当時の実相を知らない全斗煥政権時代の「克日派」世代が登場後、日韓間の「歴史認識問題」は顕在化してきたのである。

周知の通り、英国やオランダ、豪州などとの戦後処理では、戦争捕虜問題などをめぐって個別的な歴史問題があったが、深刻な外交対立（歴史認識問題）に至ることなく、決着を見ている。フィリピンやシンガポールでの現地人殺害という歴史問題も、二国間対話と条約によって決着したのが、東南アジアと日本の戦後史である。日韓間では破局的な事態に発展した慰安婦問題にしても、台湾やフィリピン、オランダなどでは、外交的な相互努力によって打開が図られ、沈静化したのである。この差異がどこから来たのか。国際関係論的な検証作業が必要だとされる所以である。

「歴史認識問題」の歴史学的な再検証も重要だ。

1992年、宮沢首相の韓国訪問を契機に急浮上した慰安婦問題は、当初、日韓間の「強制連行」の一類型として誤解されていた。そういった意味で、著者が本書の第1章で「日韓の歴史認識問題は1965年以降の日韓国交正常化に反対する目的で始められた（朝鮮総連らの）戦時労働者強制連行調査運動を源流とし」としていると指摘したのは、きわめて適切だ。

日韓間で紛糾してきた慰安婦問題や戦時労働者問題、さらに在日コリアン形成史に関する歴史認識（フレーム）は、北朝鮮（朝鮮総連）サイドが仕掛けてきた「強制連行」にかかわる言説として、日本社会やメディア、学界で定説化した。それらが戦前戦中の歴史感覚を忘却して久しい、戦後生まれの日本国民を「洗脳」してきたと言える。

この歴史フレームが「良心的な日本人」を通じて韓国に持ち込まれ、1990年代になると被害者ナショナリズム（別名・反日種族主義）の高揚によって、日韓両政府を揺さぶることになったのである。それは「日本による韓国併合は当初から不法である」という、1950年代から韓国で醸成されてきた歴史認識（フレーム）と合体し、2018年10月には戦時労働者に関する韓国大法院の判決を生んだ、と総括できる。

この歴史的な流れを考慮して、著者らが取り組んだ成果が、昨年3月に刊行された『朝鮮人戦時労働の実態』である。きわめて重要な論文が含まれている。

西岡力「統計から見た戦時労働の実態」は、戦時動員の期間（1939～1945）の6年間で合計240万人の朝鮮人が「内地」に渡航したが、そのうち戦時動員（労働者の募集・官斡旋・徴用）は25%の約60万人（内務省統計）に過ぎず、残りの75%の180万人は「自発渡航者」だったという、意外きわまるデータを提示した。森田芳夫の先駆的研究を駆使して、戦時中の朝鮮人渡航の全体像を明らかにしたものだ（『歴史認識問題研究』第2号、2018年も参照）。この論考は、一般的に「朝鮮人の渡日者＝強制連行の犠牲者」と短絡的に記述、理解されてきた日韓関係史の修正を迫るものである。

長谷亮介論文「朝鮮人戦時労働者の労働現場の実態」は、朴慶植『朝鮮人強制連行の記録』（1965）や外村大『朝鮮人強制連行』（2012）を『特高月報』など一次資料で再検証し、都合の悪い資料を意図的に無視した恣意的な著作だと批判した。勝岡寛次論文『朝鮮人・中国人「強制連行」運動史』は、朴慶植以降の研究運動史を包括的に調べ上げた労作である。

日韓の「歴史認識問題」に関しては、木村幹『日韓歴史認識問題とは何か』（2014）をはじめ、多くの研究書がある。しかし、1980年代中盤からソウル特派員として現地で観察してきた私の目には、「日朝国交正常化交渉」と関連する論及が少なすぎるように思える。

▽1990年11月、韓国挺身隊問題対策協議会の結成

▽1991年1月、第一回日朝国交正常化交渉

▽1991年8月、元慰安婦・金学順のカミングアウト

▽1992年1月、宮沢首相の訪韓と謝罪。韓国「慰安婦に対する追加補償」に転換

北朝鮮側代表は第1回交渉で、「旧朝鮮に強要したすべての条約と協約が不法であり、無効であったことを宣言するよう」に日本側に求めた。ソウル大学教授・李泰鎮らが旧条約無効論を「再点火」させたのは、その翌年の1992年9月であった。これらの動きが韓国併合100周年を迎えた2010年の日韓知識人共同声明に反映し、2018年の大法院戦時労働者判決で「統治不法論」が採用される結果を招いた。韓国司法当局の判断が外交問題を飛び越えて、日韓基本条約に基づく体制を揺るがす破局的な事態を招いたのである。

日韓の「過去認識問題」には、最近、佐渡金山のユネスコ世界遺産登録問題という新たな 이슈が加わった。日本政府が長崎市・端島炭鉱の登録問題で見せた失態を繰り返さないためにも、本会「歴史認識問題研究会」の一層の学術的貢献が不可欠と思われる。（文中敬称略）

（草思社、2021年刊）